

平成23年3月2日付け津市監査委員告示第2号公表分

(1) 政策財務部

ア 財産管理課

監査の結果	<p>財産管理課が定める普通財産賃貸料の算定基準について、営利用は前年度固定資産仮評価額に100分の6を乗じて得た額を基準とし、非営利用は前年度固定資産仮評価額に100分の4を乗じて得た額を基準としているが、他市の公有財産規則の中には、類似の算定基準を設けるものの、近傍類似の価格と比較して不相当と認めるものは、当該価格を考慮して賃貸料の価格を定めることができるものが見られることから、地方自治法第237条第2項の趣旨を踏まえ、市の算定基準について、より合理的に賃貸料の価格を算定することができるよう、所要の見直しを検討されたい。</p>
措置の内容	<p>普通財産貸付料の算定基準について、平成23年度以降の市有地に係る使用料等の算出方法を、従来の方法により算出した額を下らない額で相当の額に見直し、平成23年2月16日付けの事務連絡により各部（局・室）庶務担当課長及び各総合支所地域振興課長に通知した。</p>

(2) 商工観光部

ア 産業政策振興課

監査の結果	<p>郵便切手の保有について、合併前に購入した90円切手の平成22年度(9月28日現在)の使用枚数は7枚である一方、その残数は1,322枚で非常に多くの枚数を保有しているが、使用見込数を著しく超えて長期間保有することは適切でないことから、他の部局等と調整の上、適切な保有残高になるよう是正されたい。</p>
措置の内容	<p>部内で調整の上、展示会用のパンフレット等を一般小包郵便物で発送する際などに354枚の90円切手を使用し、平成22年度末の保有残高は968枚になった。</p>

(3) 都市計画部

ア 交通政策課

監査の結果	<p>監査の対象とした総合支所及び出張所が保有するコミュニティバスの回数乗車券・定期乗車券について、一部の乗車券を</p>
-------	---

	除き、販売見込数を著しく超えて保有している状況であり適切でないことから、適切な保有残高になるよう調整の上、是正されたい。
措置の内容	各総合支所及び出張所において、販売見込数以上に保有していた回数乗車券及び定期乗車券について、年間販売見込数を勘案の上、その見込数量のみを各総合支所及び出張所で保有するよう改め、残余分については、平成23年2月から会計管理室の金庫内に保管するよう改めた。

(4) 美杉総合支所

ア 地域振興課

監査の結果	ヒストリーパーク塚原の指定管理について、指定管理に係る仕様書には、指定管理者は毎年度終了後、市の所有する物品の現在高を報告しなければならないと定めているが、地域振興課はその報告を受けていなかったことから、当該仕様の徹底について指導されたい。
措置の内容	指定管理者に仕様の徹底を指導し、平成23年3月31日に市の所有する物品の現在高の報告を受けた。

(5) 消防本部

ア 消防総務課

監査の結果	消防団員の訓練等を実施している三重県消防協会中勢支会の負担金について、平成22年4月1日に同支会を構成する市の消防団が10団から1団に再編され、従来の連絡会議等の経費の節減が見込まれるものの、当該負担金については、従来と同様に積算されていることから、関係機関と協議の上、負担金の在り方について、見直しを検討されたい。
措置の内容	当該負担金については、平成22年度の交付額が約497万円であったところ、三重県消防協会中勢支会が実施していた事業のうち、津市消防団が実施する事業との見直しを行った結果、平成23年度の負担金の交付見込額は約348万円となり、前年度と比較して約149万円を削減するよう改めた。

(6) 教育委員会事務局

ア 生涯学習課

監査の結果	平成21年度史跡等維持管理業務委託について、15の史跡
-------	-----------------------------

	<p>等保存会に委託しているが、11の史跡等保存会は、契約書で定める委託業務実績報告書の提出をしていなかったことから、生涯学習課はその提出を求め、適正に当該業務の履行状況を確認されたい。</p>
措置の内容	<p>平成21年度の委託業務実績報告書については、未提出であった11の史跡等保存会に提出を求め、履行状況を確認した。</p> <p>なお、平成22年度の委託業務実績報告書については、すべての史跡等保存会から提出されている。</p>

(7) 市立保育所

監査の結果	<p>監査の対象とした市立保育所における保育所入所負担金の滞納状況は、下表（こども家庭課調べ）のとおりであり、この中には既に在園していない者の滞納が多いが、卒園又は退園後においては債権回収が一層困難になるため、在園時に履行遅滞が生じたときは、速やかに納付指導に着手し、計画的に債権回収を図るべく、こども家庭課とともに組織的な未収金対策の強化に取り組まされたい。</p> <p style="text-align: center;">保育所入所負担金の滞納状況（注）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>滞納保護者数</th> <th>滞 納 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野村保育園</td> <td>10人</td> <td>244,750円</td> </tr> <tr> <td>こべき保育園</td> <td>23人</td> <td>3,150,900円</td> </tr> <tr> <td>高野保育園</td> <td>11人</td> <td>2,029,000円</td> </tr> <tr> <td>太郎生保育園</td> <td>2人</td> <td>86,400円</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）野村保育園、こべき保育園は平成22年9月末現在、高野保育園、太郎生保育園は同年11月末現在の状況である。</p>	区 分	滞納保護者数	滞 納 額	野村保育園	10人	244,750円	こべき保育園	23人	3,150,900円	高野保育園	11人	2,029,000円	太郎生保育園	2人	86,400円
区 分	滞納保護者数	滞 納 額														
野村保育園	10人	244,750円														
こべき保育園	23人	3,150,900円														
高野保育園	11人	2,029,000円														
太郎生保育園	2人	86,400円														
措置の内容	<p>保育所入所負担金については、こども家庭課から収納状況に関して定期的に情報提供されることから、履行遅滞が確認されたときは、直ちに保護者への納付指導に着手している。</p> <p>しかし、速やかに納付（完納）されない場合もあることから、同課と連携して、保育園で保護者との個別面談指導を実施するなど、計画的な収納事務に取り組んでいる。</p> <p>なお、上記の滞納総額5,511,050円については、総額で545,650円を収納し、平成23年3月31日現在の滞納総額は4,965,400円になった。</p>															

(8) 市立学校

ア 美杉小学校

監査の結果	教材会計の取扱いについて、集金した教材費の管理方法は、預金管理している学年と現金管理している学年があったが、保管現金の事故防止の観点から、預金管理の方法で統一するよう所要の是正措置を講じられたい。
措置の内容	すべての学年において、預金管理の方法に統一した。